



登録免許税納付通知書

東自旅二第1085号の2
平成24年1月31日

鏡 賢一 殿

東北運輸局長



このたび、貴殿に、一般乗用旅客自動車運送事業の許可をしたので、登録免許税法第2条の規定に基づき、下記の登録免許税を別添「納付書」により納付し、この通知書の別紙の「登録免許税領収書届出書」に添付し、当局に提出して下さい。

なお、下記3の納付期限を経過した場合は、追徴金が加算されます。

記

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 登録免許税の額 | 30,000円 |
| 2. 納付すべき場所 | 日本銀行、同歳入代理店、郵便局
又は仙台中税務署 |
| 3. 納付期限 | 平成24年2月29日 |

送付先

〒983-8537 仙台市宮城野区鉄砲町1番地
東北運輸局自動車交通部旅客第二課
TEL 022-791-7530